

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 103-0022
 住 所 東京都中央区日本橋室町2丁目1-1
 氏 名 三井不動産株式会社 印
 代表取締役社長 岩沙 弘道
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	三井不動産株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町72-1		
該当する事業者 の要	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	K	不動産業, 物品賃貸業
	中分類	69	不動産賃貸業・管理業
主たる事業 の内容	不動産賃貸業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	22,454	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t -CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	三井不動産株式会社 環境推進室
		所在地	東京都中央区日本橋室町2-1-1
		電話番号	03-3246-3063
		FAX番号	03-3246-3167
		メールアドレス	

※受付欄	※特記事項	※事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	制度開始後初めての計画となるため、推進体制の整備をはじめ、削減対策に取り組んでいきます。 ・空調設備、照明設備など運用管理、保全管理による対策を実施します。 ・設備機器等の更新が予定されている場合は、高効率機器等の導入を積極的に進めます。 詳細は、指針様式第1号第4面及び第5面のとおりです。
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	環境教育の実施、廃棄物の排出量の把握及び削減に係る活動、その他の地球温暖化対策の推進への貢献を行なっています。 詳細は、指針様式第1号第6面のとおりです。
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 ※印の欄は記入しないでください。
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

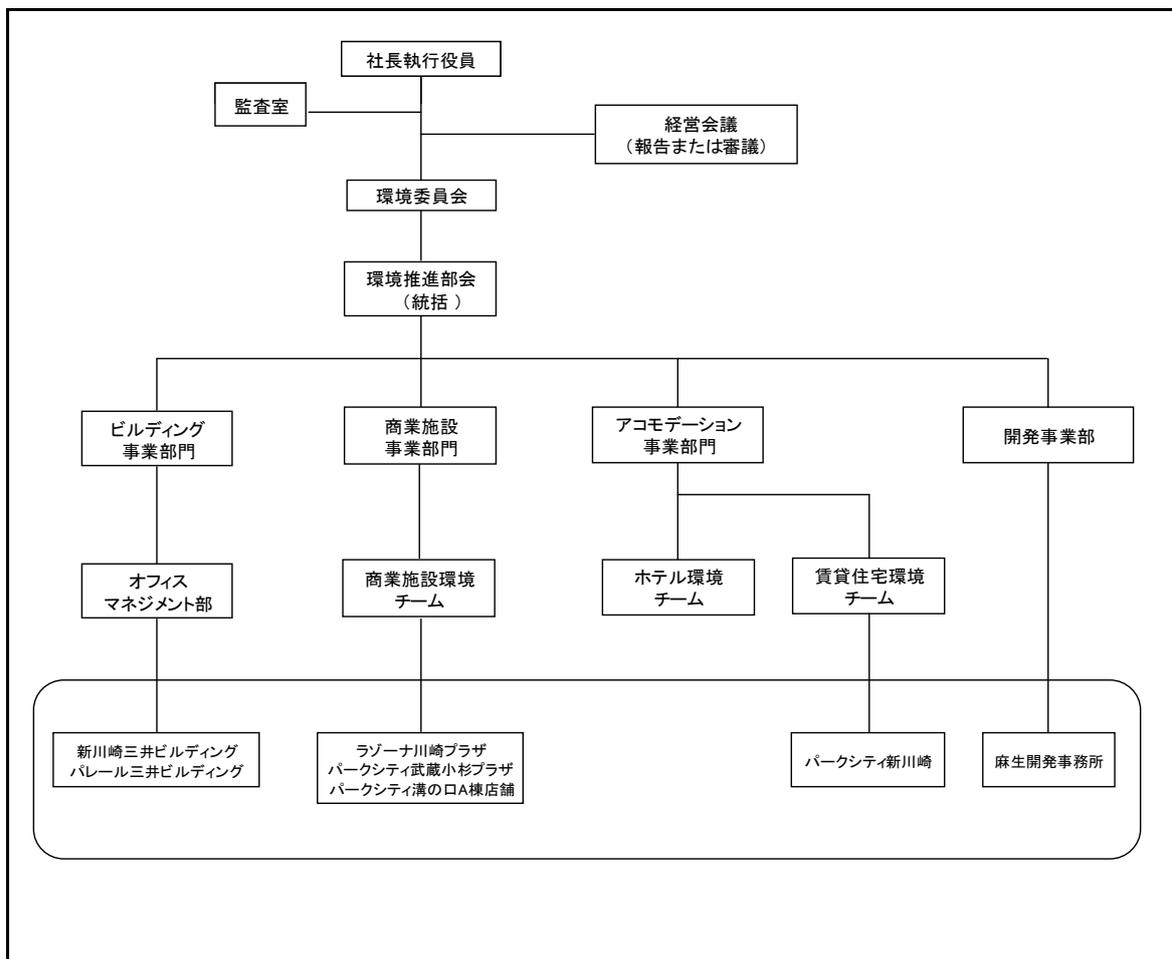
1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

三井不動産グループ環境方針

1. 企業活動が地球環境に与える影響を的確に把握のうえ環境目標および環境計画を設定します。
2. 環境効率性の向上と環境負荷の低減、省エネルギー・省資源と廃棄物削減、汚染の防止に努め、地球温暖化対策と循環型社会の形成を目指します。
3. 環境関連の法規則の遵守はもとより、必要に応じ独自の基準を定めて「環境との共生」を推進します。
4. 顧客、地域、事業パートナー、行政など様々なステークホルダーと連携・協力して「環境との共生」に積極的に取り組み、持続的発展が可能な街づくりと、実効性の高い環境施策を展開します。
5. 環境教育、広報活動により、三井不動産グループ全従業員に環境方針の周知徹底と環境意識の向上を図ります。
6. 環境への取組み状況など必要な情報の開示に努め、広く社会とコミュニケーションを図ります。

川崎市においても、上記基本方針に基づき温室効果ガスの排出抑制等を実施します。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 37,900 (調) 31,976	t-CO ₂	(実) 36,763 t-CO ₂
削減率	(実) 3.0	%	(実) 1,137 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	延床面積	単 位	t-CO ₂ /m ²
基準年度の値	0.1104	目標年度の値	0.1071
削減率	3.0	%	
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排出量原単位の削減を図るため、基準年度の排出量に対し原単位で年平均1%の削減を目標として設定しました。
 計画期間中における市内の事業活動の内容については、現時点で大きな変更は予定していませんが、仮に変更があった場合でも一貫した目標となるように延床面積に基づく原単位による目標を設定しています。
 これまでも5-(3)に示す主な対策を実施してきましたが、計画期間においても引き続き目標の達成に向けて5-(1)に記載する措置の実施を推進していきます。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

全社的な目標も市内の目標と同様に、基準年度の排出量に対し原単位で年平均1%の削減を設定しています。

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上の事業所において以下の措置を計画します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○推進体制の整備 温暖化対策責任者と推進者を中心とした定例会議を毎月計画します。 ○外部機関の利用 外部専門家による省エネルギー診断等を計画します。 ○変圧器等の適正管理 稼働台数の調整及び負荷の適正配分による効率向上を計画します。 ○照明設備の運用管理 適正な照度レベルの実施、不要な照明の消灯、ランプ交換時期に合わせた節電型ランプへの交換等を計画します。 ○照明設備、給湯設備の保全管理 定期的な保守点検を計画します。 ○熱源機器、照明機器、給湯設備の更新における措置 複数年計画にて各機器及び設備の更新を行い、高効率な機器及び設備の選択を計画します。 <p>上記の他、年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kl未満の事業所において以下の措置を計画します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主要設備等の保全管理 管理標準に従い適切な保全管理を行います。 ○事務所等の空気調和設備の管理 外気導入量、共用部における温度設定の適正化を計画します。 ○動力設備の運用管理 運転時間の短縮による削減を計画します。 ○BEMSの活用 BEMSを活用し、設備の高効率運用を計画します。
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

現状市内の事業所において再生可能エネルギー源等の利用に関する実績はありませんが、計画期間終了翌年度の平成25年度に太陽光発電の導入を計画しています。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

基準年度以前より、グループ全体の基本方針に基づき各事業所において温室効果ガスの削減への取り組みを行なってきました。
 実施済みの主な対策は以下のとおりです。
 ○空調設定温度変更による削減(ラゾーナ川崎)【原油換算使用量92kl相当の削減】
 ○高効率照明器具への交換、照明点灯時間調整等(ラゾーナ川崎、新川崎三井ビル、パレール三井ビル)
 ○昇降機運転時間の短縮(ラゾーナ川崎)
 ○環境マネジメントシステム(ISO14001)の活用(新川崎三井ビル)
 ○アトリウム照明の昼光照度計測にもとづいた消灯運用(新川崎三井ビル)
 ○中央監視機能上のBEMS最大活用(新川崎三井ビル)
 ○トイレリニューアル工事における節水型大便器の採用(新川崎三井ビル)【基準年までに全体の約70%完了】
 ○トイレ照明設備への人感センサーによる在室検知制御の導入(パレール三井ビル)【12,150kWh/年の削減】
 ○コージェネレーションシステムの導入(ラゾーナ川崎)

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

現状では定量化できる取り組みはありません。

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 環境教育の実施
 - ・エコツアー開催などの活動（ラゾーナ川崎）
- 廃棄物の排出量の把握及び削減に係る活動
 - ・テナントへの月次排出量報告及び排出量削減とリサイクル率向上への協力要請（新川崎三井ビル）
- その他地球温暖化対策に係る事項
 - ・リサイクルボックスの設置（ラゾーナ川崎）
 - ・グリーン購入の積極的な実施（ラゾーナ川崎、新川崎三井ビル）
 - ・自転車置場の増設による自動車代替交通利用の推進（パークシティ武蔵小杉）

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	37,900	t-CO ₂
(調)	31,976	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
ラゾーナ川崎プラザ	幸区堀川町72-1	6911	不動産賃貸業	24,795 t-CO ₂
新川崎三井ビルディング	幸区鹿島田890-12	6911	不動産賃貸業	10,658 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
パークシティ武蔵小杉プラザ	中原区新丸子東3-1100-14	6911	不動産賃貸業	1,729 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k _l 未満	
300~400k _l 未満	1
200~300k _l 未満	
100~200k _l 未満	
100k _l 未満	3

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--